

「北星学園大学における危機管理ステージ下での課外活動に関するガイドライン 2022.12.01 版」
の主な変更点

1. 体育館シャワー室利用の再開 (P4、P10)
2. 活動時間及び施設利用時間の変更 (P8)

旧：

活動時間：	平日（授業日）	16：20～20：00
	土日祝（授業日以外）	9：00～18：00
サークル棟利用時間：	平日（授業日）	16：00～20：30
	土日祝（授業日以外）	08：45～18：30

新：

活動時間：	平日（授業日）	16：20～20：00
	土日祝（授業日以外）	9：00～ <u>20：00</u>
サークル棟利用時間：	平日（授業日）	<u>08：30</u> ～20：30
	土日祝（授業日以外）	<u>08：30</u> ～ <u>20：30</u>

3. 体育館の開錠施錠時間を開錠 08：30、施錠時間 20：30 とする。(P8)
 4. 課外活動（サークル）以外での一般学生等の体育施設等利用について以下のとおり認める。(P 8～9)
 - ・開講期平日 12：00～16：20 の授業及びサークル、行事等で利用していない時間帯は体育館、多目的グラウンド、野球場、テニスコートの一般学生等利用を認める。
 - ・フィットネスルームは土日祝日含めサークル利用時間であっても一般学生等の利用も認める。
 5. 宿泊を伴う活動について (P11)
 - ・宿泊を伴う活動の許可要件に「合宿」を加え、合宿及び大会参加について認める。
 - ・ただし、懇親会（歓迎送別含む）を目的とするものは認めない。
 6. 「北星学園大学における危機管理ステージ下でのフィットネスルーム利用要領」について、利用状況を踏まえフィットネスルーム利用制限人数を設定しない。
- また、利用時間を以下のとおりとし、授業、行事等で利用していない時間帯はサークル及び一般学生等の利用を認める。

旧：

利用時間：	平日（授業日）	16：20～19：30
	土日祝（授業日以外）	9：00～17：30

新：

利用時間：	平日（授業日）	<u>12：00～20：00</u>
	土日祝（授業日以外）	9：00～ <u>20：00</u>

北星学園大学における 危機管理ステージ下での 課外活動に関するガイドライン

本ガイドラインでは、大学で制定している危機管理ステージに基づき、課外活動に関わる部分（危機管理ステージ上の「学生活動」の部分）についてステージ毎の対応を定めている。課外活動を行う際はこのガイドラインを熟読し、適切な行動をとること。

ガイドラインの構成は大きく分けて以下の通り。

1. 課外活動について
2. オンラインでの課外活動について
3. サークル棟の利用について
4. その他の活動に関わる事項について
5. 大学への連絡について

北星学園大学 学生生活支援課

1. 課外活動について 各ステージで定めた項目は以下の通り

ステージ6：【サークル活動や課外活動】

ガイドラインに従いオンライン（非対面）で実施可

【その他の活動】

学内外を問わず、人の集まる会への参加を控える

→「2. オンラインでの課外活動について」を確認のこと

ステージ5：【サークル活動や課外活動】

ガイドラインに従いオンライン（非対面）で実施可

【その他の活動】

学内外を問わず、多人数の集まる会への参加を控える

→「2. オンラインでの課外活動について」を確認のこと。

※但し、対面活動については学生部長が状況に応じ許可する場合がある

ステージ4：【サークル活動や課外活動】

ガイドラインに従いオンライン（非対面）で実施可

【サークル棟】

ガイドラインに従い最小限の物品の出し入れのみ可

→「2. オンラインでの課外活動について」を確認のこと。

※但し、対面活動については学生部長が状況に応じ許可する場合がある

ステージ3：【サークル活動や課外活動】

①オンライン（非対面）活動についてガイドラインに従い実施可

②学内（対面）活動についてガイドラインに従い一部実施可

③学外（対面）活動についてガイドラインに従い一部実施可

【サークル棟】

ガイドラインに従い短時間利用可

→ステージ1～3の活動詳細は下記「(0) 危機管理ステージ下での課外活動（対面）にあたって」以下に定める通りとする。

ステージ2：【サークル活動や課外活動】

①オンライン（非対面）活動についてガイドラインに従い実施可

②学内（対面）活動についてガイドラインに従い一部実施可

③学外（対面）活動についてガイドラインに従い一部実施可

【サークル棟】

ガイドラインに従い短時間利用可

→ステージ1～3の活動詳細は下記「(0) 危機管理ステージ下での課外活動（対面）にあたって」以下に定める通りとする。

ステージ１：【サークル活動や課外活動】

- ①オンライン（非対面）活動についてガイドラインに従い実施可
- ②学内（対面）活動についてガイドラインに従い実施可
- ③学外（対面）活動についてガイドラインに従い実施可

【サークル棟】

ガイドラインに従い利用可

→ステージ１～３の活動詳細は下記「**（０）危機管理ステージ下での課外活動（対面）にあたって**」以下に定める通りとする。

（０）危機管理ステージ下での課外活動（対面）にあたって

- ① 入構時は正面入口（Ａ館玄関）で必ず検温、手指消毒等を行うこと。ステージ４からは入構記録を残してから活動場所に向かうこと
- ② 課外活動（対面）にあたって重要なことは自己管理による感染症対策である
- ③ 課外活動（対面）への参加の強制はしないこと
- ④ 本ガイドラインから逸脱する行動を確認した場合は、活動停止を命じる
- ⑤ 課外活動（対面）にあたっては別紙「感染拡大防止対策を講じた課外活動計画書」を作成し、対策が妥当と判断された団体から活動（対面）を認めることとする

（１）基本的な感染症対策の実施

- ① ３密状態の回避
 - ・ 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底（密閉）
 - ・ 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮（密集）
 - ・ 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える（マスク着用等）（密接）
- ② 感染源を絶つこと
 - ・ 風邪様の症状がみられる人は休む／休ませる
無理をしない／させない
 - ・ 毎日外出前に風邪様症状の確認、検温を行う
平熱以上の発熱がある場合は活動に参加しない／させない
- ③ 感染経路を絶つこと
感染経路を絶つためには手洗いや咳エチケット（マスク着用等）を徹底する
特に手洗いは重要となるので、こまめに実施すること
- ④ 抵抗力を高めること
免疫力を高めるため、以下の点を心がけること
 - ・ 十分な睡眠
 - ・ 適度な運動
 - ・ バランスのとれた食事

⑤ 活動毎に以下の内容を記録しファイリングして必ず残すこと

名簿、活動内容等

- ・別紙「名簿」「【新型コロナ】課外活動記録」を活用

※感染者が発生した場合確認ができるように記録に残すこと

◆課外活動（対面）時のチェックリスト

- ☐ 体調不良の部員の確認 ※健康チェック（検温、発熱、風邪様症状等）
 - ・体調不良の部員は活動しない／させないこと（平熱以上の発熱等）
 - ・登校前に各自健康チェックを行い体調不良の部員は登校を控えること
- ☐ 定期的な換気
 - ・十分な換気を行ってください。ただし、省エネルギー対策に配慮するため、常時窓を開けたりせず、厚生労働省の方針の通り 30 分に 1 回、数分間程度の換気としてください。
- ☐ 消毒の慣行
 - ・消毒薬を携行し、随時必要な消毒を実施すること
- ☐ 咳エチケット、マスク着用
 - ・近距離での会話は避け、会話が必要な場合はマスクまたは目や顔を覆う防護具等（フェイスシールド等）を装着すること
 - ・ただし、運動時や呼吸の激しくなる活動時のマスク着用は十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがあることから必要に応じて外し、その場合接近しての会話等は避けること
- ☐ 石鹸・流水での手洗い慣行（各自のハンカチを使用）
 - ・大学内に設置した手洗い場等を活用し、手洗いは活動前、活動中、活動後等こまめに行うこと
- ☐ 大学が利用可能と判断した場合、体育館更衣室（ロッカー室）の利用は、適宜換気等を実施し許可する。利用に際して 3 密状態を避けるためソーシャルディスタンスを確保して、マスクを着用し、会話をせずに最短時間（15 分程度）の滞在時間で利用すること
※シャワー室の利用を許可し、利用を中止する場合は別途指示する
 - ・極力着替える必要のない服装で登校するなど工夫すること
 - ・部室を利用して着替えを行う場合は感染防止対策をしたうえで特に以下に注意すること
 - ①少人数で行い、15 分以内に済ませ長時間滞在しないこと
 - ②利用中は常に換気を行うこと
- ☐ 用具の使いまわしの禁止（消毒の実施）
 - ・汗拭きタオルを共用しない／汗拭きタオルで床清掃をしない
 - ・ビブス等のウェアを共用しない
 - ・ドリンクボトルを共用しない（ウォータージャグの利用禁止）
- ☐ ソーシャルディスタンスの徹底、会話は至近距離では行わず適切な距離をとる
 - ・狭い空間で多人数の活動を避けるよう意識する
- ☐ その他各サークルにおいて必要な事項
 - ・示されるガイドラインは最低限であり、それぞれの活動内容により各自最大限感染防止のための判断を行い活動すること

- ・各サークルの特性に併せ必要な感染拡大防止行動（対策）をとること
 - 毎日の活動記録（別紙「【新型コロナ対応】課外活動記録」）
 - ・名簿及び活動（練習）内容を記録し、感染発生時に提出できるようにしておくこと
 - 不要不急の集合は避け、オンライン等を活用
- ※ウェアや活動場所は常に清潔に保つこと
- ・洗濯、床清掃等、環境を清潔に保つよう心がけること
 - ・部室を活動場所とするサークルは、3密を回避する空間を確保するため、必要最低限の活動備品以外は整理することを必須とする
- ※※体育系サークルが長期休止から活動を再開するにあたり、心身のコンディションが潜在的に低下している可能性があるため、活動強度が低く時間が短いものから始めること**
- ※※活動再開時期が夏季になる場合、熱中症に例年以上の注意が必要となる。**
- 各サークル（部室内活動も含め）は十分な水分補給、活動強度の調整、休憩を実施し熱中症予防にも最大限配慮すること**

2. オンラインの課外活動について

1. 目的

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために大学が設けている「危機管理ステージ」に基づいて対面による課外活動を禁止としている期間（以下、「制限期間」という）において、各サークルが行うオンラインを利用した課外活動（以下、「オンライン課外活動」という）を認める場合の指針とする。

なお、対面による課外活動を禁止している期間以外でのオンラインによる活動についても準用する。

2. 定義

オンライン課外活動とは、制限期間において、各サークルが大学所定の手続きにより承認を受け、当該サークルの管理下で行う学生の自主的なスポーツ活動・文化活動をオンラインの利用によって行うことを指す。

当該サークルの管理下とは、下記「5. 大学所定の手続き」に則して、各サークル顧問やサークル代表者の指示に従い、活動を行っている間をいう。

3. オンライン課外活動を行う際の注意事項

オンライン課外活動を行うサークルは、以下の事項に注意すること。

- 1) 北星学園大学 総合情報センターネットワーク利用規程等を遵守すること
<https://cgw.hokusei.ac.jp/ipc/manners/>
- 2) 下記の総務省サイトを参照すること
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/enduser/index.html
- 3) 個人情報保護に対する本学の取り組み及びこれに基づく規定を遵守すること
<https://cgw.hokusei.ac.jp/guide/privacy/>
- 4) 使用する機器及びアプリケーションについて、十分なセキュリティー対策を講じ、

セキュリティソフトを導入すること

- 5) 著作権や肖像権等の権利関係が生じる活動について対策を講じること
- 6) 個人情報、プライベートな情報等の書き込みは控え、発信の際は注意すること
- 7) 情報を発信、受信する際は、その情報の正確性を確立、確認すること
- 8) オンライン上への発信は、常に責任が伴うものであることに留意すること
- 9) オンラインでの活動中におけるトラブル（荒らし行為等を含む）について、事前に対策を講じ、対処すること
- 10) ハラスメント、違法薬物・悪質商法勧誘等、法令に触れる活動は行わないこと
- 11) サイト等へアクセスする際の ID・パスワードの管理は厳重に行うこと
- 12) メール等を送信する際は、必ず宛先や内容を確認すること

4. 適用範囲

1) 対象組織

- ・北星学園大学所属サークル（体育系サークル、文化系サークル）
- ・北星学園大学設置各委員会（学生自治会自治委員会、大学祭実行委員会）

2) オンライン課外活動の範囲

- ・オンラインを利用して行うミーティングやトレーニング等（指導者の指導時含む）
- ・オンラインを利用したリモート活動、部内交流等
- ・オンラインを利用して他団体、他大学と共同して行う活動等
- ・オンラインを利用したサークル紹介、情報発信

※入部希望者等とのやりとりは、個人情報に留意して行うこと。

名簿作成のために必要な住所などの情報は、対面による課外活動再開後に行うこととし、オンライン下での情報収集は名前や学内メールアドレス等に留めること。

5. 大学所定の手続き

本ガイドラインに基づくオンライン課外活動を行う場合は以下の手続きをとること。

1) 課外活動届の提出・承認

サークルは、サークル代表者が、事前に学生生活支援課へメールにて課外活動届を提出すること。また、サークル顧問にも同様に書類をメールの CC にて送信すること。

ただし、届出が必要な活動は、4. 適用範囲の 2) オンライン課外活動の範囲に挙げられている中で、「オンラインを利用して他団体、他大学と共同して行う活動等」のことを指す。

2) 活動結果報告書の提出

サークルは、課外活動の終了後、活動結果を活動結果報告書にとりまとめ、サークル代表者が、学生生活支援課にメールにて提出すること。また、サークル顧問にも同様に書類をメールの CC にて送信すること。

3. サークル棟等の利用について 各ステージで定めた項目は以下の通り。

ステージ6：【サークル活動や課外活動】

ガイドラインに従いオンライン（非対面）で実施可

→サークル棟の利用は禁止とし、個別での対応も一切行わない

→その他の施設も利用禁止とする

ステージ5：【サークル活動や課外活動】

ガイドラインに従いオンライン（非対面）で実施可

→サークル棟の利用は禁止とし、個別での対応も一切行わない

→その他の施設も利用禁止とする

ステージ4：【サークル活動や課外活動】

ガイドラインに従いオンライン（非対面）で実施可

【サークル棟】

ガイドラインに従い最小限の物品の出し入れのみ可

→サークル棟の利用は原則禁止とし、特別対応は以下の通り

- ・原則として使用禁止とする
- ・部室から物品を出し入れする場合に限り、個別対応を行う
- ・学生証を持参の上、学生生活支援課⑨番窓口へ申し出ること
- ・窓口での対応時間は、大学HP「施設等の対応状況」等で確認すること
- ・部室内での滞在時間は最小限にとどめ、物品の出し入れ以外は認めない
- ・入構の際は、危機管理ステージに従い、A館正面入口で入構記録を残すこと

→その他の施設も利用禁止とする

ステージ3：【サークル活動や課外活動】

①オンライン（非対面）活動についてガイドラインに従い実施可

②学内（対面）活動についてガイドラインに従い一部実施可

③学外（対面）活動についてガイドラインに従い一部実施可

【サークル棟】

ガイドラインに従い短時間利用可

→サークル棟部室での飲食は感染防止の観点から禁止とする

→その他の施設も含めた詳細は、以下（1）～（5）に定めた通り

ステージ2：【サークル活動や課外活動】

- ①オンライン（非対面）活動についてガイドラインに従い実施可
- ②学内（対面）活動についてガイドラインに従い一部実施可
- ③学外（対面）活動についてガイドラインに従い一部実施可

【サークル棟】

ガイドラインに従い短時間利用可

→サークル棟部室での飲食は感染防止の観点から禁止とする

→その他の施設も含めた詳細は、以下（1）～（5）に定めた通り

ステージ1：【サークル活動や課外活動】

- ①オンライン（非対面）活動についてガイドラインに従い実施可
- ②学内（対面）活動についてガイドラインに従い実施可
- ③学外（対面）活動についてガイドラインに従い実施可

【サークル棟】

ガイドラインに従い利用可

→サークル棟部室での飲食は感染防止の観点から禁止とする

→その他の施設も含めた詳細は、以下（1）～（5）に定めた通り

(1) 活動時間及び施設の利用時間

【入構時は危機管理ステージに従いA館正面入口で入構記録を残してから活動場所に向かうこと】

活動時間： 平日（授業日） 16：20～20：00

土日祝（授業日以外） 9：00～20：00

サークル棟利用時間： 平日（授業日） 08：30～20：30

土日祝（授業日以外） 08：30～20：30

※長期休業期間の活動時間は土日祝時間とする

※体育館各アリーナ、グラウンド、野球場等の割当担当サークルは各「施設割り当て表」を学生生活支援課に提出すること

※学生交流会館 kirari の利用は別途「危機管理ステージ下での学生交流会館 kirari 利用ガイドライン」に定める

- ① 体育館の開錠時間は08：30、施錠時間は20：30とするので、施錠時間には完全に退館すること
- ② 開講期平日（祝日、授業を実施しない日を除く）12：00～16：20の時間（当面下記時間帯）、授業及びサークル、行事等で利用していない時間帯は体育館、多目的グラウンド、野球場、テニスコートの一般学生等利用を認める

※統一補講日及び振替授業日は授業等により利用できない場合がある

当面、授業期間の利用時間を原則以下のとおりとし、授業等により変更する場合は別途指示する
また、フィットネスルームは土日祝日等含めサークル利用時間であっても一般学生等の利用も認める

1. フィットネスルーム

月 16：20～20：00

火木金 14：30～20：00

水 12:00～20:00

土日祝 09:00～20:00

2. メイン・サブアリーナ・屋外体育施設含む（16:20～20:00 課外活動時間のため利用不可）

月 利用不可

火木金 14:30～16:20

水 12:00～16:20

③ 以下、音楽系サークルの対面活動については随時学生生活支援課と相談のうえ判断する

ア 吹奏楽部

イ サウンドガレージ

ウ 軽音楽部

エ NMA

オ NSBC

カ アカペラサークル ぽらりす。

④ サークル棟多目的室・会議室・体育館ミーティングルームの利用を認める

⑤ 体育館予約利用について

・日祝の課外活動については、上記活動時間内で予約を受け付けし、利用を許可する

・予約希望者は予約希望日の1か月前から当日までに体育館管理人室へ申し出ること

※無断で予約活動日に利用しない日が2回以上あった場合は、以後1か月間予約を受け付けない

⑥ 教室予約利用について

空き教室の予約を受け付けし、利用を許可する

土日祝等含まず窓口開室日の3日前15:00までに学生生活支援課に申し込みをすること

⇒申込詳細は学生生活支援課⑪番窓口前の掲示板で確認すること

※当面、感染防止策（3密の回避）を講じることができる活動のみ許可する

⑦ サークル棟部室利用について

・部室を**着替え、物品の出し入れ以外**で活動場所としなければ活動できないサークルは「課外活動計画書」において密を避けるために必要な必要最小限の人数、時間で活動する内容であることを確認したうえで活動を許可する

なお、すでに「課外活動計画書」を提出済であっても、部室を活動場所に加える場合は改めて「課外活動計画書」を提出すること

・部室を活動場所とはせず、着替え、物品の出し入れで利用するサークルは、密になることを避け、長時間滞在しないこと

・部室での飲食は禁止とする

(2) 体育館（メインアリーナ、サブアリーナ）の施設利用について

・施設利用について、利用団体はクラスター発生の防止対策やアリーナの換気時間を適宜設けること

・館内の利用に関して、体育教員と管理人の指示に従うこと

(3) 体育館ランニングデッキの利用について

・感染拡大防止対策を厳守したうえでサークル活動での使用を許可する

なお、利用団体は適宜、換気及び消毒を実施すること

・利用に関して、体育教員と管理人の指示に従うこと

(4) 体育館更衣室（ロッカー室）・シャワー室の利用について

大学が利用可能と判断した場合、体育館更衣室（ロッカー室）の利用は、適宜換気等を実施し許可する。利用に際して3密状態を避けるためソーシャルディスタンスを確保して、マスクを着用し、会話をせずに最短時間の滞在時間で利用すること

※シャワー室の利用を許可し、利用を中止する場合は別途指示する

※冷水器の利用は当面禁止するが、利用を開始するときは別途指示する

極力着替える必要のない服装で登校するなど工夫すること

部室を利用して着替えを行う場合は感染防止対策をしたうえで特に以下に注意すること

①密になることを避け、長時間滞在しないこと

②利用中は常に換気を行うこと

(5) 体育館フィットネスルームの利用について

大学が利用可能と判断した場合、別に定める「北星学園大学における危機管理ステージ下でのフィットネスルーム利用要領 2022. 12. 01 版」に従って利用することを許可する

4. その他の活動に関わる事項について

【危機管理ステージ4～6にて適用】

①新入生勧誘について

各サークルが作成した Twitter 等を用いた広報活動は規制しない。ただし、オンライン上の課外活動にも関わるため、「2. オンラインでの課外活動について」を熟読し、責任を持った情報発信を行うこと
また、新入生から受け取る情報は最小限にとどめること

②部員間での交流について

部員間同士で自宅内外問わず懇親会・会合等を行うことは、自粛すること

③連盟とのやり取りについて

連盟に加入している場合は、連盟との情報共有を行い、適宜、最新情報を得るように努めること
また、大会等の申込みについて疑問等が生じた場合は、学生生活支援課学生係へ相談すること

④サークル宛の郵便物について

サークル棟が閉鎖されている期間は、学生生活支援課にて保管しているので、連盟からの案内や振り込み依頼等、急を要するものについては確認後、4 役へ連絡を行うこととする

場合によっては、⑨番窓口へ取りに来てもらうこともあるため、大学からの連絡には注意すること

【危機管理ステージ1～3にて適用】

① 懇親会等会合の開催について

個人、団体にかかわらず感染拡大防止の観点から当面禁止とする

② 宿泊を伴う活動について

感染拡大防止の観点から懇親会（歓迎送別含む）目的の宿泊を当面禁止とする

なお、合宿・大会参加の場合の宿泊は主催者及び宿泊施設等の指示に従い必要な感染拡大防止対策を行うことにより認める

③ 大会への参加について

上記の感染症対策及び集団感染予防を充分に行ったうえで、主催者指示に従い参加すること

④ 新入部員の勧誘活動について

対面で勧誘する場合は一定の距離を保って実施すること

勧誘掲示は掲示規程の範囲で許可するので、学生生活支援課に申し込みすること

※部室での勧誘は3密を回避して実施すること

⑤ 大学以外施設等での練習（試合）について

練習（試合）を実施する場合は上記の感染症対策及び集団感染予防を充分に行ったうえで、施設管理者の指示に従い充分注意のうえ行うこと

⑥ 連盟・協会等会議の出席について

出席する場合は感染予防対策を意識し十分に気を付けて出席すること

⑦ 大会等での体育館、グラウンド等の貸し出しについて

練習試合も含め、当面貸し出ししない

5. 大学への連絡について

活動に関しての問い合わせは、“学生生活支援課 学生係”まで相談すること

活動自粛期間は、原則としてメールで受け付けるが、急を要するものについては電話でも受け付ける対面活動可能期間は学生生活支援課⑨番窓口で相談すること

【連絡先】

・メールアドレス gakusei@hokusei.ac.jp

・電話 011-891-2731（代表）

※「サークル関係の問合せ」と電話交換の方へ伝えること

以上

「感染拡大防止対策を講じた課外活動計画書」の作成にあたって

課外活動（対面）にあたり、サークルごとに活動環境が異なることから、各サークルが活動の実態に即した感染拡大防止対策を取った上で、別紙「感染拡大防止対策を講じた課外活動計画書」を作成し、対策が妥当と判断された団体から活動を認めることとする。

以下及び別紙「課外活動に関するガイドライン」ステージ1～3の部分参照し、基本的な感染症対策を計画すること。

0. 活動の強制はしないこと

1. 体調チェック（検温、発熱、風邪症状、味覚・嗅覚異常等）
2. 定期的な換気（30分に1回、数分間程度換気）
3. 定期的な消毒（部室、用具等利用の場合）
4. マスク着用
 - ・運動時や呼吸の激しくなる活動時は十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがあることから必要に応じて外し、その場合接近しての会話等は避けること
5. 咳エチケット
6. 小まめな手洗い
7. 体育館更衣室・部室の利用
 - ・体育館更衣室の利用は適宜換気等を実施。3密状態を避けるためソーシャルディスタンスを確保して、マスクを着用し、会話をせず最短時間（15分程度）の滞在時間で利用すること
 - ・着替える必要のない服装で登校するなど工夫すること
 - ・部室を利用して着替えを行う場合は感染防止対策をしたうえで特に以下に注意すること
 - ① 少人数で行い、15分以内に済ませ長時間滞在しないこと
 - ② 利用中は常に換気を行うこと

※シャワー室の利用を許可し、利用を中止する場合は別途指示する
8. 用具の使い回しの禁止（消毒の実施）
9. 不要不急の集合は避け、オンライン等を活用
10. いかなる場合、場面、場所においてもソーシャルディスタンスの徹底
11. 示されるガイドラインは最低限であり、それぞれの活動内容により各自最大限感染防止のための判断を行い活動すること
 - ・各サークルの特性に併せ必要な感染拡大防止行動（対策）をとること

※ウェアや活動場所は常に清潔に保つこと（共用物品を極力避けること）

 - ・洗濯、床清掃等、環境を清潔に保つよう心がけること
 - ・部室を活動場所とするサークルは、（必要最低限の活動備品以外は）3密を回避する空間を確保するため、不用品の整理を必須とする

※※体育系サークルが活動を再開するにあたり、心身のコンディションが潜在的に低下している可能性があるため、活動強度が低く時間が短いものから始めること

※※また、活動再開時期が夏季となる場合、熱中症に例年以上の注意が必要となる。各サークル（部室内活動も含め）は十分な水分補給、活動強度の調整、休憩を実施し熱中症予防にも最大限配慮すること

--	--	--	--	--

感染拡大防止対策を講じた課外活動計画書（2022. 12. 01 版）

作成日 ____年 ____月 ____日

サークル名	(団体コード：____) サークル名：_____
部長氏名	(学籍番号：____) 氏名：_____
○確認事項（□に✓） ☐ 本学の「課外活動に関するガイドライン」各項目のステージ1～3の部分を確認しました。 ☐ 連盟、協会等が作成しているガイドライン等がある場合、その内容を確認しました。 ※部員全員が確認していること。 ※連盟、協会等作成のガイドラインがある場合コピーを添付すること。	
活動場所：□学内、施設名：_____ □学外、施設名：_____	
活動日時：□毎日、□毎週____曜日、□毎月、時間：____：____～____：____ □その他（_____）	
参加者数：____人（最大数を記載）	
本対策の部員への提示方法：_____	
活動内容【全段階で共通して行う対策】 ※活動場所が複数になる場合は、それぞれ分けて記載すること ※参加者全員の体調チェック（検温、手洗い、マスク着用等）、課外活動記録（名簿含む）必須 ■接触感染を防ぐ対策（施設、設備、用具対策等） ■飛沫感染を防ぐ対策（ソーシャルディスタンス【マスク着用他】対策等） ■エアロゾル感染を防ぐ対策（閉鎖空間での密集・密接・密閉3密対策等） ■その他	

☆ページ数の制限はありませんので活動内容と対策について
詳細を記載すること。

☆顧問にも計画書内容を報告すること。

受理日 ____年 ____月 ____日
学生係確認

--	--	--	--	--

作成日 2022 年 12 月 01 日

サークル名	(団体コード: <u>XX</u>) サークル名: <u>北星学生生活部</u>
部長氏名	(学籍番号: <u>21010xx</u>) 氏名: <u>北星 太郎</u>
○確認事項 (□に✓)	
☒ 本学の「課外活動に関するガイドライン」各項目のステージ1～3の部分を確認しました。	
☒ 連盟、協会等が作成しているガイドライン等がある場合、その内容を確認しました。	
*部員全員が確認していること。	
<u>※連盟、協会等作成のガイドラインがある場合コピーを添付すること。</u>	
活動場所: ☒ 学内、施設名: <u>多目的グラウンド、第2グラウンド、メインアリーナ</u>	
☐ 学外、施設名: _____	
活動日時: ☐ 毎日、 ☒ 毎週 <u>月、水、日曜日</u> 、 ☐ 毎月、時間: <u>月、水 16:30</u> ~ <u>18:00</u>	
☒ その他 (<u>日曜日 13:00~15:00</u>)	
参加者数: <u>59</u> 人 (最大数を記載)	
本対策の部員への提示方法: <u>部員全員に防止対策ガイドラインとともにコピーし配布</u>	
活動内容【全段階で共通して行う対策】	
<u>※活動場所が複数になる場合は、それぞれ分けて記載すること</u>	
※参加者全員の体調チェック (検温、手洗い、マスク着用等)、課外活動記録 (名簿含む) 必須	
■接触感染を防ぐ対策 (施設、設備、用具対策等)	
施設は練習開始終了時に清掃、設備、用具は使用毎に除菌し、使いまわしはできる限り避ける。	
着替え時は密集となるため、着替える必要のない服装で登校するなど工夫する。	
各自荷物は貴重品管理も含め、活動場所で管理するなど工夫する。	
<u>各団体の活動内容に合わせなるべく詳細に記入すること</u>	
■飛沫感染を防ぐ対策 (ソーシャルディスタンス【マスク着用他】対策等)	
練習時はマスクを外すが、会話が必要な時はなるべくマスクを着用し、2m距離をおくなどソーシャルディスタンス確保を徹底する。	
<u>各団体の活動内容に合わせなるべく詳細に記入すること</u>	
■エアロゾル感染を防ぐ対策 (閉鎖空間での密集・密接・密閉3密対策等)	
メインアリーナでの練習時は常時窓を開けて換気し、不必要な会話を避ける。常時の換気ができない活動は30分に1回は数分間の換気を行う。	
着替え時等閉鎖空間になる時は人数や会話を制限し、密集・密接を避け、短時間で済ませるようにし換気を実施する。	
<u>各団体の活動内容に合わせなるべく詳細に記入すること</u>	

■その他

身体を慣らすために運動強度を弱いものから始める。運動時のマスク着用は十分が呼吸ができなくなるリスクや熱中症のリスクがあるため外すが、会話が必要な場合は着用し、マスク着用ができない場合は2 m以上の距離をおくことを徹底する。

夏季で気温湿度も高いことから、運動強度の調整や十分な水分補給、休憩を実施し熱中症予防に注意する。

各団体の活動内容に合わせなるべく詳細に記入すること

☆ページ数の制限はありませんので活動内容と対策について
詳細を記載すること。

☆顧問にも計画書内容を報告すること。

受理日 ____年 ____月 ____日

学生係確認

【新型コロナ対応】 課外活動記録（活動した場合は必須）

サークル名： _____

記 載 者 名： _____（学籍番号： _____）氏名： _____

■日時： _____年 _____月 _____日 _____： _____～ _____： _____

■場所： _____

■時間： _____

■活動部員名簿

※別紙添付も可とするが、必ずファイリングしておくこと

※活動した全員を記録すること

■活動（練習）内容

※大まかな練習内容を記載すること

* この記録は新型コロナウイルス感染者が発生した場合に濃厚接触者等を確認するために必要な書類となります。

	出 欠	学籍番号	氏 名	体 温	活動時間	備 考
	出・欠			. ℃	: ~ :	
	出・欠			. ℃	: ~ :	
	出・欠			. ℃	: ~ :	
	出・欠			. ℃	: ~ :	
	出・欠			. ℃	: ~ :	
5	出・欠			. ℃	: ~ :	
	出・欠			. ℃	: ~ :	
	出・欠			. ℃	: ~ :	
	出・欠			. ℃	: ~ :	
	出・欠			. ℃	: ~ :	
10	出・欠			. ℃	: ~ :	
	出・欠			. ℃	: ~ :	
	出・欠			. ℃	: ~ :	
	出・欠			. ℃	: ~ :	
	出・欠			. ℃	: ~ :	
15	出・欠			. ℃	: ~ :	
	出・欠			. ℃	: ~ :	
	出・欠			. ℃	: ~ :	
	出・欠			. ℃	: ~ :	
	出・欠			. ℃	: ~ :	
20	出・欠			. ℃	: ~ :	
	出・欠			. ℃	: ~ :	
	出・欠			. ℃	: ~ :	
	出・欠			. ℃	: ~ :	
	出・欠			. ℃	: ~ :	
25	出・欠			. ℃	: ~ :	
	出・欠			. ℃	: ~ :	
	出・欠			. ℃	: ~ :	
	出・欠			. ℃	: ~ :	
	出・欠			. ℃	: ~ :	
30	出・欠			. ℃	: ~ :	

※この情報は新型、コロナ禍における課外活動に参加する学生の把握のために使用する。

※新型コロナウイルスが発生した場合使用するので活動毎に参加者を記録し「課外活動記録」とともに保管すること。